

評価基準表

	評価内容	評価点	加重点	配点
基本事項	○本市の調達目的、意図が理解され、具体的な業務提案ができているか。		× 1	/20
	○個人情報の保護に係る社内のコンプライアンスが確立され、安心して委託することができるかと判断できるものか。			
	○個人情報の保護に対する措置内容（社員による情報漏洩防止策、サイバーセキュリティ対策等）が具体的に示されているか。			
	○働き方改革や社会課題に対して積極的に取り組んでいるか。			
業務体制 ・ 業務計画	○円滑に業務を遂行するための組織・人員の体制が提案されているか。		× 2	/60
	○準備から完了までの現実的なスケジュールが提案されているか。			
	○本市との連絡体制は明確か。また、相談・協議等の要求を行った際に迅速な対応が可能か（時間的、地理的な状況）。			
	○業務を確実に執行できる社内のバックアップ体制が整備されているか。			
	○自然災害等の不測の事態等が発生した場合に、納税通知書作成業務への影響を最小限に抑えられる対応が提案されているか。			
	○その他、体制、計画等に係る内容について提案されているか。			
納税通知書等の作成 (印刷、封入、封緘、納品)	○データ提供から納品までに確保できる作業期間が短期間であることを踏まえたプロセス（テスト、検収の手法等）が示されているか。		× 4	/100
	○大量のデータを取り扱うことに対して、正確性、安全性を担保するための提案が行われているか。			
	○作成工程においてミスを発見する仕組みがあり、リカバリーに関する提案がされているか。			
	○納税通知書作成に当たっての課題を把握し、その解決手法を有しているか。			
	○点字分について適正な成果品が作成できているか。			
しおり作成	○内容が分かり易く、趣旨が理解されやすくなるよう、レイアウトの工夫が提案されているか。		× 3	/45
	○色覚等が高齢者や障害者等にも分かりやすく作成する工夫が提案されているか。			
	○その他、しおり作成に係る提案がされているか。			
実績・契約状況	○他の政令都市をはじめとする地方自治体等において類似業務の実績があり、その経験等が活かされた提案がされているか。		× 3	/30
	○同時期の契約状況はどのようになっているか。履行時期が重複して本市との契約の履行に障害が生じることはないか。			
価格	○委託金額の上限以内の見積価格になっているか。		× 9	/45
合 計				/300

評価方法（価格以外）

- ・ 評価項目の審査に当たっては、原則として＜秀・優・良・可・不可＞の5段階で評価し、各項目の「評価点」として付与します。
- ・ 各項目の配点は、項目ごとの「評価点」に「加重点」を乗じて算出するものとします。

【秀】5点：提案内容が要件を満たしており、現実的かつ効果的、理想的な評価に値する要素が多岐に及び極めて優れている場合

【優】4点：提案内容が要件を満たしており、現実的かつ効果的、理想的な評価に値する要素がある場合

【良】3点：提案内容が要件を満たしており、現実的な評価に値する要素がある場合

【可】2点：提案内容が要件を満たしているが、それ以上の加点要素がない場合

【不可】0点：提案内容が要件を満たしていない又は評価点を付与するのに値しない場合

- ・ 要件を満たしているもののそれ以上の加点要素が無い場合を「可」に相当する基準点とします。
- ・ 提案内容が要件を満たしていない又は基準点を付与するに値しないと判断した場合については、その満たしていない内容を考慮し、各委員において、評価点を1点付与できるものとします。

評価方法（価格）

見積価格を委託金額の上限で除した数値（小数点以下第3位を切捨て）が以下の項目に該当しているかにより、「評価点」を付与します。

【秀】5点：見積価格が委託金額の上限の90%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

【優】4点：見積価格が委託金額の上限の90%以上95%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

【良】3点：見積価格が委託金額の上限の95%以上99%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

【可】2点：見積価格が委託金額の上限以内の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

【不可】0点：提案内容が要件を満たしていない場合

集計方法

- ・ 最終的な各項目の点数は、各委員が採点した項目ごとの合計点数を委員の数で除した点数（平均点）とします。（合計300点満点）
- ・ 極端な意思をもって採点されていたことが判明した場合は、すべての委員と協議し、各項目の最高と最低の点数を不採用とする場合があるものとします。
- ・ 基準点及び加算点の趣旨を理解せずに採点されていたことが判明した場合は、すべての委員と協議し、当該委員の採点を不採用とする又は採点のやり直しを求める場合があるものとします。